

深川第五中生活便り

第1号 令和5年4月10日(月)

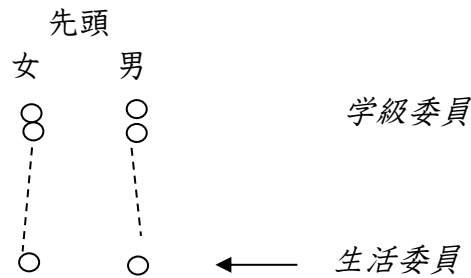
学校の生活、きまりを確認しよう！

新入生のみなさん、入学おめでとうございます！今日からいよいよ深川第五中学校の生徒としての生活が始まりました。小学校のときよりも、中学校はよりしっかりとした行動や態度が求められます。早く学校のきまりを覚えて、楽しく充実した学校生活が送れるようにしましょう。

今日から3学年での生活が始まります。1年生はもとより、2・3年生も学校での生活を再確認し、以下の生活のきまりをしっかりと守り、誰もが気持ち良い学校生活が送れるようにしましょう。

(1) 登下校・朝の活動について

① 8時20分(チャイム)までに登校、着席を済ませて8時25分(チャイム)に落ち着いて活動を始める。着席していないと「遅刻」が記録される。※月曜日は基本朝礼があるので、8時20分までに登校し、整列した状態で8時25分に廊下前から体育館へ移動する。



☆並び方
男女背の順、2列で移動する
先頭は学級委員、最後尾は生活委員
女子が左、男子が右

☆使用階段
中1→全クラス青階段
中2→全クラス緑階段
中3→ABC青階段、DEF緑階段

- ② 8時05分より前に登校しない。
- ③ 欠席・遅刻の連絡は、8時15分までに保護者から欠席連絡用サイトに理由等を入れる、もしくは7時30分から8時05分の間に電話にて連絡する。
- ④ 遅刻をしない。もし遅刻をし、朝学活終了後(8時35分以降)の登校になった場合は、職員室に寄って学年の先生を呼び、遅刻の理由などを伝えてから教室にあがる。
- ⑤ 早退は、保護者への電話連絡後となる。早退後は、学校に自宅への到着報告を電話で行う。事前に分かっているときは、保護者が欠席連絡用サイトに理由等を入れる。
- ⑥ 事前に分かっている欠席・遅刻・早退は、スクールライフ、手紙等にて保護者が記入し、押印して担任に届ける。
- ⑦ 帰り学活が終わり次第、部活などがなければ速やかに下校する。特別に残って作業等をする場合は、担任の先生に申し出る。
- ⑧ 自転車通学、寄り道、買い食い等はしない。
- ⑨ 登下校時は交通ルール、公共のマナーを守る。特に大勢で広がって歩かない。校舎付近では校舎側を歩く。

(2) 校内生活

- ① 登校後は許可なく校外に出ない。
- ② チャイム着席を守る。
- ③ 学習用具は、許可されたもの以外はきちんと持ち帰る。(教科書等の貸し借りはしない)クロムブックも必ず持ち帰り、充電する。
- ④ 授業中に廊下等に出て移動する場合は、静かに移動する。
- ⑤ 他のクラス内、他学年のフロア、廊下へは出入りしない。
- ⑥ トイレ・階段は、各学年で決められたところを使用する。

中1→緑階段 中2→赤階段 中3→青階段

※給食時のみ、混雑を避けるため、1年A・B組は4F水道とトイレを使用する。

- ⑦ 上履は学年指定のものを履き、かかとを踏まない。
- ⑧ 10分休みは、次の授業の準備とトイレ休憩なので外で遊ばない。
- ⑨ 特別教室、体育館、校庭は無断で使用しない。
- ⑩ 公共物を壊した場合、壊れているのを見つけた場合はすぐに先生に申し出る。
- ⑪ 乱暴、危険な遊びはしない(教室で騒いだり、廊下を走ったりしない)。
- ⑫ 保健室は直接利用せず、「保健室利用カード」に担任もしくは教科担当の先生に記入してもらい、保健室に行く。処置後、保健室利用カードに記入してもらい教科もしくは担任の先生に渡す。
- ⑬ 職員室の出入りは後ろの扉を使用し、挨拶して所属・氏名を名乗り用件を述べ、礼儀正しく入室する。
「失礼します。〇年〇組(〇〇部)の〇〇です。〇〇先生お願いします。」
※かばんを背負ったまま、コート、マフラーを着用したままの入室は禁止とする。
- ⑭ 再登校の場合は、標準服が深川五中体育着(運動部は指定された練習着も可)とする。

(3) 持ち物

- ① 身分証は必ず持参しバックにしまっておく。(自分の身分を証明するものである)
- ② 持ち物にはすべて記名をする。(特にブレザー、ネクタイ、リボン、ワイシャツ、ブラウス、上履き、外履きなども忘れずに。)
- ③ 授業に不必要なもの(刃物類、携帯電話、カードゲーム類、マンガ雑誌、飲食物、金銭、ゲーム機、化粧品、時計、電子機器等)を持ってこない。※一時預かり、保護者に返す。
- ④ その他持ち物(制汗シート、日焼け止め、リップクリーム、除菌シート等)は色なし、においなしのものとする。また、スプレータイプのは禁止とする。ゴミの始末や周囲の人への配慮など、マナーを守って使用する。
- ⑤ やむを得ず必要があっってお金を持参した場合は、登校後すぐに先生に預ける。
- ⑥ 登下校での安全確認のため、事前に申請した場合のみ携帯電話を持参できる。申請した場合は、校内では職員室に預けて管理する。

《スクールバッグ》

- ① 指定のバッグとする。教室内では、机の横にかけ、床に置かない。
- ② バッグにはシールを貼ったり、落書き、飾り等はしない。
- ③ 身分証の大きさまでの目印になるもの（お守り・キーホルダー）を、一つまでつけてもよい。

《セカンドバッグ》

- ① 特に指定はないが、派手なもの（蛍光色等）は禁止とする。
- ② 落書きや飾り付けはスクールバッグと同様。

(4) 服装

中学生らしい清潔な身だしなみとする。（高校での面接試験に適した服装）

令和5年度より、「衣替え」をなくし、気温、気候に応じて、個人の判断で冬服、夏服を選択する。

確認事項 ・深川五中の標準服から選択する。（体育着・ジャージは含まない）

・夏服、冬服の種別をはっきりさせる。

・服装を統一して着用する日を設ける。（式典、パイオニア集会、文化祭など）

- ① 深川五中、指定の服（標準服）とする。

Aタイプ【ブレザー、Aスラックス、ネクタイ】

Bタイプ【ブレザー、スカート、リボンタイ】

Cタイプ【ブレザー、Cスラックス、ネクタイ】

- ② ブレザーのボタンはしめる。冬服時はネクタイ、リボンは必ず着用する。
- ③ シャツのボタンは一番上までしめ、ネクタイ、リボンは上まで上げる。
- ④ ブレザーの下は白のシャツとする。シャツの下は白（無地）の肌着をつける。
- ⑤ ベルトは学生服用の黒の革製のベルトとする。（革製だが編み込みや二列の金具穴不可。バックルの大きな物も不可。）
- ⑥ 入学式や卒業式などの儀式的行事の際は、「正装」とする。

正装・・・Aタイプ→ブレザー、ワイシャツ、ネクタイ

Bタイプ→ブレザー、ブラウス、リボン、グレーの学校指定ベスト

Cタイプ→ブレザー、シャツ、ネクタイ

- ⑦ 靴下は、白のスクールソックスとし、くるぶしが余裕をもって隠れる長さとする。（ワンポイント可）
※折り曲げ、くるぶしソックス、ルーズソックス、ラインが入っているものは不可。
- ⑧ 上履は学校指定のものとし、かかとに名字を書く。落書きをしない。
- ⑨ 下履は標準服にふさわしい、白もしくは黒を基調とした運動靴（及び革靴）とする。紐も蛍光色等派手でないものとする。
- ⑩ 防寒着として着用してよい、コート、スクールセーターは黒、紺、グレーとする。セーターはV襟のもので無地、またはワンポイントとする。
- ⑪ ネックウォーマー、マフラー、手袋も蛍光色等派手でないものとする。

(5) 頭髪・その他

- ① 前髪は目にかからないようにし、パーマ、脱色、染色、髪飾り、整髪料（ムース類）の使用は禁止。段差をつけた髪型も禁止。男子は耳に髪がかからないようにし、髪が肩にかかる場合はゴムやヘアピン（黒、紺、茶）で止める。
※ unnecessary アレンジをしない。
- ② ピアス、ネックレス、化粧、眉を変形させることは禁止。
- ③ 指輪やピアスなど、アクセサリー類はしない。

(6) その他

- ① 生徒間でのお金や物の貸し借りはしない。
- ② 落とし物は、職員室前の落とし物ロッカーにて管理をしているので、確認して担任の先生に問い合わせること。（保管期間は6ヶ月）
- ③ 学校からの連絡プリントは、必ず保護者に見せる。
- ④ 体育の見学の場合は、手紙等に記入し、保護者印をもらい体育教員に提示する。
- ⑤ 他校を訪問したり、他校生を学校に呼んだりしない。
- ⑥ 再登校に時間（1時間程）がかかる学区域外の生徒は、担任または顧問の指示を受ける。

(7) 校外での生活

- ① 個人的な塾や習い事は、必ず一度帰宅し、私服に着替えてから通う。部活等は、下校時間を考えて早めに下校させてもらう。
- ② 部活動やその他の活動で校外に出かける時も校則を遵守し、自転車や携帯電話、飲食に関する規則は適用される。
- ③ 公共施設や大規模ショッピングセンターなどでは、社会の一員としてのマナーをあらゆる時間を通して意識する。